

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成31年2月8日

【四半期会計期間】 第125期第3四半期(自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日)

【会社名】 株式会社東京會館

【英訳名】 Tokyo Kaikan Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 渡辺 訓章

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内三丁目2番1号

【電話番号】 03-3215-2111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 蛭原 望

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内三丁目2番1号

【電話番号】 03-3215-2111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 蛭原 望

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第124期 第3四半期 累計期間	第125期 第3四半期 累計期間	第124期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (千円)	4,113,799	4,180,734	5,341,882
経常損失(△) (千円)	△1,098,745	△2,552,585	△1,493,803
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失(△) (千円)	△1,140,038	2,828,729	103,532
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	3,700,011	3,700,011	3,700,011
発行済株式総数 (株)	3,463,943	3,463,943	3,463,943
純資産額 (千円)	6,321,307	10,149,732	7,375,189
総資産額 (千円)	12,681,377	29,013,876	13,711,882
1株当たり 四半期(当期)純利益又は 1株当たり四半期純損失(△) (円)	△341.17	846.63	30.98
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	10.00
自己資本比率 (%)	49.85	34.98	53.79

回次	第124期 第3四半期 会計期間	第125期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日
1株当たり四半期純損失(△) (円)	△95.09	△275.34

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3 第124期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第125期第3四半期累計期間、第124期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4 第125期第3四半期累計期間の四半期純利益の大幅な増加は、旧東京會館ビル敷地の一部売却による固定資産売却益を計上したことなどによるものであります。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの重要な変更があった事項は以下のとおりであります。

当社は、主たる営業所である東京會館本館の建替えが計画どおり進捗したことにより、前事業年度の有価証券報告書に記載した「(5) 東京會館本館建替計画に関するリスク」は消滅しております。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、企業の収益環境が改善するなかで設備投資など内需が堅調に推移する一方、米中貿易摩擦の長期化や中国経済の減速による外需の景気牽引力低下などの不安材料もあるなかで推移しました。

このような経済環境のなか、平成27年1月末以降東京會館本館を休止して本館建替工事を進めてまいりました当社は、平成30年10月15日に東京會館ビル竣工を経て、平成31年1月8日の東京會館新本館グランドオープンをむかえました。“世界に誇る施設ながらも、誰でも気軽に利用できる人々の集う社交場”としての東京會館誕生から約100年の時を経て、これまで愛されてきた伝統の味やおもてなしの心はそのままに、新生東京會館は、NEWCLASSICS.「新しくて伝統的」をテーマにお客様をお迎えしてまいります。

当第3四半期累計期間は本館休館中であり、その間の収益源となる営業所の営業力・集客力の強化に引き続き取り組んでまいりました。その結果、前事業年度後半に日比谷営業所を閉店したものの、新本館プレオープンイベントの収入やオフィス賃貸収入を計上したこともあり、売上高は前年同四半期比1.6%増の4,180百万円となりました。

経費面では、継続的な原価管理の徹底や業務効率向上による人件費の抑制など、きめ細かなコスト管理に努める一方、新本館開業に向けた新卒採用、食器・調理器具の調達やウェディングサロンでの新本館婚礼先行受注活動、また、各メディアへの開業広告をはじめとした新生東京會館開業に向けたPR活動など、積極的な開業施策の実行に要する費用を計上いたしました。その結果、営業損失は2,558百万円（前年同四半期比1,447百万円の損失増）、経常損失は2,552百万円（前年同四半期比1,453百万円の損失増）となりました。

しかしながら、本館建て替え資金に充当するため、本館敷地を一部売却したことにより特別利益6,196百万円を計上した結果、四半期純利益は、2,828百万円（前年同四半期は1,140百万円の四半期純損失）となりました。

(2) 財政状態の状況

総資産は、前事業年度末に比べて15,301百万円増加し29,013百万円となりました。これは本館建替工事等により有形固定資産が10,280百万円増加したことが主因であります。負債は、本館建替工事資金を借入金で調達したことなどにより有利子負債が11,015百万円増加し、前事業年度比12,527百万円増加の18,864百万円となりました。純資産は、四半期純利益2,828百万円および期末配当の実施などにより前事業年度末に比べ2,774百万円増加し10,149百万円となりました。これらの結果、負債比率は前事業年度末に比べて99.9ポイント増加して185.9%となりました。また、現下の低金利環境のメリットを享受するために本館建替え工事資金の一部を借入金で調達しているため固定比率は216.8%となりました。

(3) 従業員数

当第3四半期累計期間末の従業員数は、前事業年度末に比べ105名増加し、551名となりました。これは、新本館開業に向けた人員の確保を目的とした従業員の採用を行ったこと等によるものです。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,900,000
計	8,900,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成31年2月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,463,943	3,463,943	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株で あります。
計	3,463,943	3,463,943	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年12月31日	—	3,463,943	—	3,700,011	—	925,002

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 123,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,317,300	33,173	—
単元未満株式	普通株式 23,643	—	—
発行済株式総数	3,463,943	—	—
総株主の議決権	—	33,173	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式15株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成30年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社東京會館	東京都千代田区丸の内 3-2-1	123,000	—	123,000	3.55
計	—	123,000	—	123,000	3.55

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、きさらぎ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,701,419	5,349,877
売掛金	287,113	497,636
有価証券	-	9,999
商品及び製品	16,667	14,715
仕掛品	7,695	4,950
原材料及び貯蔵品	77,364	135,471
その他	338,986	999,090
貸倒引当金	△77	△1,151
流動資産合計	2,429,169	7,010,588
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	292,987	6,309,956
機械装置及び運搬具（純額）	67,777	70,967
工具、器具及び備品（純額）	162,295	302,021
土地	2,587,910	2,033,143
リース資産（純額）	5,509	1,978,115
建設仮勘定	4,974,025	7,676,539
有形固定資産合計	8,090,505	18,370,743
無形固定資産		
リース資産	2,655	68,583
電話加入権	3,009	3,009
無形固定資産合計	5,664	71,593
投資その他の資産		
投資有価証券	1,778,579	1,771,156
繰延税金資産	301,345	329,117
その他	1,106,618	1,460,676
投資その他の資産合計	3,186,542	3,560,950
固定資産合計	11,282,712	22,003,287
資産合計	13,711,882	29,013,876

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	122,995	221,819
短期借入金	1,700,000	8,036,000
1年内返済予定の長期借入金	-	4,144,000
未払金	302,434	882,278
未払法人税等	53,714	814,673
賞与引当金	93,500	59,360
資産除去債務	37,660	12,618
その他	145,927	543,536
流動負債合計	2,456,232	14,714,286
固定負債		
長期借入金	1,680,000	-
退職給付引当金	1,803,098	1,679,354
資産除去債務	34,240	34,656
その他	363,121	2,435,845
固定負債合計	3,880,460	4,149,856
負債合計	6,336,693	18,864,143
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,700,011	3,700,011
資本剰余金	2,883,140	2,883,140
利益剰余金	547,134	3,342,450
自己株式	△439,798	△441,362
株主資本合計	6,690,488	9,484,240
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	684,700	665,492
評価・換算差額等合計	684,700	665,492
純資産合計	7,375,189	10,149,732
負債純資産合計	13,711,882	29,013,876

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
売上高	4,113,799	4,180,734
売上原価	3,862,722	3,886,935
売上総利益	251,076	293,799
販売費及び一般管理費	1,362,240	2,852,222
営業損失(△)	△1,111,164	△2,558,422
営業外収益		
受取利息	232	51
受取配当金	30,593	35,095
受取保険金	-	18,200
その他	8,658	6,610
営業外収益合計	39,484	59,957
営業外費用		
支払利息	7,650	29,737
コミットメントフィー	18,526	24,159
その他	888	222
営業外費用合計	27,065	54,119
経常損失(△)	△1,098,745	△2,552,585
特別利益		
固定資産売却益	-	※1 6,196,319
特別利益合計	-	6,196,319
特別損失		
固定資産売却損	※2 6,217	-
固定資産除却損	-	※3 15,265
解体撤去費用	-	※4 85,121
特別損失合計	6,217	100,386
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△)	△1,104,962	3,543,347
法人税、住民税及び事業税	10,215	763,891
法人税等調整額	24,860	△49,273
法人税等合計	35,075	714,617
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△1,140,038	2,828,729

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

※1 固定資産売却益

当第3四半期累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

旧東京會館ビル敷地の一部売却によるものであります。

※2 固定資産売却損

前第3四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

旧鬼怒川保養所等の土地及び建物等の売却によるものであります。

※3 固定資産除却損

内訳は次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
建物及び構築物	一千円	13,440千円
機械装置及び運搬具	〃	373 〃
工具、器具及び備品	〃	1,451 〃
計	一千円	15,265千円

※4 解体撤去費用

当第3四半期累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

旧本館敷地に設置されていた地下埋設物の解体撤去に係る費用であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
減価償却費	135,759千円	151,571千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	33,416	10.0	平成29年3月31日	平成29年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	33,413	10.0	平成30年3月31日	平成30年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成30年4月1日至平成30年12月31日)

当社の報告セグメントは、レストラン・宴会事業及びこれらに関連した業務を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失(△)	△341円17銭	846円63銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	△1,140,038	2,828,729
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る四半期純利益 又は四半期純損失(△)(千円)	△1,140,038	2,828,729
普通株式の期中平均株式数(株)	3,341,520	3,341,172

(注) 前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年2月6日

株式会社東京會館
取締役会 御中

きさらぎ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤好生 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 後宏治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京會館の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第125期事業年度の第3四半期会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京會館の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。